

平成23年度  
実施事業

事務事業名 社会福祉法人利用者負担軽減助成金

| 区分     | No  | 名称                                       |
|--------|-----|--|
| 章      | 1   | やさしさと共生するまち                              |
| 節      | 3   | 誰もが安心して暮らせるまちをつくる                        |
| 施策     | 2   | 高齢者福祉の確立                                 |
| 小分類    | 3   | 介護サービスの充実                                |
| 主要な施策  | 1   | 介護保険事業の適切な運営                             |
| 事務事業番号 | 002 | 事業開始年度 平成 12 年度 事業終了年度 平成 - 年度 会計種別 一般会計 |

|     |       |       |           |
|-----|-------|-------|-----------|
| 部 名 | 保健福祉部 | グループ名 | 高齢・介護グループ |
|-----|-------|-------|-----------|

事務事業の概要

《Plan・Do》

|          |  |
|----------|--|
| 目的       | (事務事業の実施目的を具体的に記入してください)   |
|          | 社会福祉法人等による介護サービスを利用する高齢者の経済的負担を軽減することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。  |
| 事業内容及び実績 | (事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)   |
|          | 社会福祉法人が行う介護サービスの利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成した。<br>【事業実績】<br>負担軽減対象者：低所得者で特に生計が困難である者<br>助成実績：2法人                          |
| 今後の方向性   | (次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)  |
|          | 低所得者で特に生計が困難である者が、安心して介護サービスを利用できるよう、これまで同様に実施する。  |
| 根拠法令等    | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)   |
|          | ・社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱<br>・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について（平成12年厚生省老人保健福祉局長通知）<br>・介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱（北海道） |

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

| 区分     |                        | 単位 | H22年度<br>決算 | H23年度<br>決算 | H24年度<br>当初予算 | H25年度<br>見込 | H26年度<br>見込 |
|--------|------------------------|----|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 国庫支出金  | 名称                     | 千円 |             |             |               |             |             |
| 道支出金   | 名称 介護サービス利用者負担軽減事業費補助金 | 千円 | 103         | 85          | 211           | 211         | 211         |
| 地方債    | 名称                     | 千円 |             |             |               |             |             |
| その他    | 名称                     | 千円 |             |             |               |             |             |
| 一般財源   | 名称                     | 千円 | 35          | 29          | 71            | 71          | 71          |
| 事業費 合計 |                        |    | 138         | 114         | 282           | 282         | 282         |

指標の推移

《Check》

| 区分       |                   | 単位 | 区分  | 22年度<br>実績 | 23年度<br>実績 | 24年度<br>目標 | 25年度<br>目標 | 26年度<br>目標 |
|----------|-------------------|----|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 成果<br>指標 | 利用者負担軽減申請書を提出した法人 | 件  | 目標値 | 2          | 2          | 2          | 2          | 2          |
|          |                   |    | 実績値 | 2          | 2          |            |            |            |
|          |                   |    | 目標値 |            |            |            |            |            |
|          |                   |    | 実績値 |            |            |            |            |            |

| 現況   |   | 《Check》 |
|--|---|---------|
| 現状の状態、問題点、課題等《事業前》   | 具体的な対策、解決の方向性《事業後》  |         |
| <p>低所得者で特に生計が困難である者が、介護サービス利用料の負担感が大きく、必要な介護サービスを受けられない。</p> | <p>社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、安心して必要な介護サービスを利用できる。<br/>また、利用者負担軽減に対し、その一部を補助することにより、社会福祉法人等の安定運営に寄与する。</p> |         |

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

| 1. 事務事業の妥当性について  |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
|--|-------------|---|--|-------------|--|------------------------|------------------------|----------------------|
| 市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？  | →           | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">市が主体に行うべき事業である</td> <td rowspan="4" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">判断理由及びその他所見</td> <td rowspan="4" style="width: 35%; vertical-align: top;">介護保険の円滑な実施のための事業であり、市が行うことは妥当である。</td> </tr> <tr> <td>民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である</td> </tr> <tr> <td>国、道、他団体等との連携や広域化が可能である</td> </tr> <tr> <td>国、道、民間等の事業と重複・類似している</td> </tr> </table> | 市が主体に行うべき事業である   | 判断理由及びその他所見 | 介護保険の円滑な実施のための事業であり、市が行うことは妥当である。                  | 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である | 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である | 国、道、民間等の事業と重複・類似している |
| 市が主体に行うべき事業である   | 判断理由及びその他所見 | 介護保険の円滑な実施のための事業であり、市が行うことは妥当である。   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である   |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である   |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 国、道、民間等の事業と重複・類似している   |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 2. 事務事業の必要性について  |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？   | →           | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">           市民、団体等から具体的な要望がある<br/>           市民アンケートの結果から必要性が高い<br/>           社会情勢、地域事情等から必要性が高い<br/>           市民の大部分が関連することから必要性が高い         </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">判断理由及びその他所見</td> <td style="width: 35%; vertical-align: top;">低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる。</td> </tr> </table>       | 市民、団体等から具体的な要望がある<br>市民アンケートの結果から必要性が高い<br>社会情勢、地域事情等から必要性が高い<br>市民の大部分が関連することから必要性が高い | 判断理由及びその他所見 | 低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる。 |                        |                        |                      |
| 市民、団体等から具体的な要望がある<br>市民アンケートの結果から必要性が高い<br>社会情勢、地域事情等から必要性が高い<br>市民の大部分が関連することから必要性が高い | 判断理由及びその他所見 | 低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる。  |  |             |  |                        |                        |                      |
| 3. 事務事業の効率性について  |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？  | →           | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">           低予算、少労力で高い効果をあげている<br/>           市で実施するほうが民間委託より効率性が高い<br/>           多額の経費や労力を要するがやむを得ない<br/>           将来的に効率性を向上できる         </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">判断理由及びその他所見</td> <td style="width: 35%; vertical-align: top;">補助金だけの予算計上であり、また人工、所要時間についても最低限の事務量となっている。</td> </tr> </table>                  | 低予算、少労力で高い効果をあげている<br>市で実施するほうが民間委託より効率性が高い<br>多額の経費や労力を要するがやむを得ない<br>将来的に効率性を向上できる    | 判断理由及びその他所見 | 補助金だけの予算計上であり、また人工、所要時間についても最低限の事務量となっている。         |                        |                        |                      |
| 低予算、少労力で高い効果をあげている<br>市で実施するほうが民間委託より効率性が高い<br>多額の経費や労力を要するがやむを得ない<br>将来的に効率性を向上できる    | 判断理由及びその他所見 | 補助金だけの予算計上であり、また人工、所要時間についても最低限の事務量となっている。  |  |             |  |                        |                        |                      |
| 4. 事務事業の成果について   |             |   |  |             |  |                        |                        |                      |
| 目的を達成するための成果はあがっていますか？   | →           | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">           成果指標の向上が見られる<br/>           市民、団体等の声から成果を感じられる<br/>           目に見える形で成果があがっている<br/>           成果の把握は困難である         </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">判断理由及びその他所見</td> <td style="width: 35%; vertical-align: top;">介護サービス事業者である社会福祉法人等に対し、制度の周知を図る。</td> </tr> </table>  | 成果指標の向上が見られる<br>市民、団体等の声から成果を感じられる<br>目に見える形で成果があがっている<br>成果の把握は困難である                  | 判断理由及びその他所見 | 介護サービス事業者である社会福祉法人等に対し、制度の周知を図る。                   |                        |                        |                      |
| 成果指標の向上が見られる<br>市民、団体等の声から成果を感じられる<br>目に見える形で成果があがっている<br>成果の把握は困難である                  | 判断理由及びその他所見 | 介護サービス事業者である社会福祉法人等に対し、制度の周知を図る。  |  |             |  |                        |                        |                      |

担当グループによる評価 《Check》

|    |                      |  |
|----|----------------------|--|
| 維持 | 左記の評価を選択した具体的な理由(根拠) | 介護保険サービスの利用促進を図る目的の事業であり、低所得者で特に生計が困難である者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられるようになる。 |
|----|----------------------|--|

行政評価会議による評価 《Check》

|    |    |  |
|----|----|--|
| 維持 | 備考 |  |
|----|----|--|